# 東京都中学校英語スピーキングテスト事業次期協定に係る実施方針について

令和5年4月27日 グローバル人材育成部

(別紙)「中学校英語スピーキングテスト実施方針」(令和5年4月)より抜粋

### I 全体概要(p.1)

東京都教育委員会が目指す小・中・高等学校で一貫した英語教育を推進するため、以下により中学生の英語「話すこと」の能力を全学年において客観的に評価するためのスピーキングテスト(第3学年:ESAT-J、第2学年:ESAT-J Pre 1)を実施する。

1「話すこと」の評価方法

東京都教育委員会が、民間の資格・検定試験団体等(以下「事業者」という。)と共同で実施するスピーキングテスト(以下「スピーキングテスト」という。)を活用し、各学年における中学生のスピーキング能力の到達度を把握する。

- 2 スピーキングテスト実施の目的
  - 中学校における英語4技能育成に向けた「話すこと」の指導の充実
  - 都立高等学校入学者選抜における「話すこと」に関する評価の活用
  - 高等学校における「使える英語力」を育成するための指導の充実
- 3 スピーキングテスト実施スケジュール

	令和5年度	令和6年度から 令和10年度まで	令和11年度以降
ESAT-J (対象:第3学年)	(現協定において実施) ※5/25 実施要項を公表予定	新協定において実施	継続実施 (移行の方法に ついて検討中)
ESAT-J Pre 2 (対象:第2学年)	新協定において実施		
ESAT-J Pre 1 (対象:第1学年)			

- 4 東京都教育委員会と事業者との連携方法及び費用負担の在り方
  - スピーキングテストの基本的事項や実施・運営に関する事項について事業者と協定を締結
  - 実施に係る費用については東京都教育委員会が全額負担

## Ⅱ 事業者に求めるスピーキングテスト実施要件(抜粋)(p.3)

1 基本的事項

■ 令和6年度 ESAT-J

具体的内容	
中学校の教育課程に基づく学習の成果としての「話すこと」の力をみる。	
タブレット端末等及びヘッドセットを使用し、端末の画面及びヘッドセットからの音声による出題に対し、 解答音声を録音する方式で実施	
原則として毎年度11月第4土曜日から12月第2日曜日までの期間における週休日又は祝日	
原則として1回(毎年度)	
原則として大学・都立学校等の外部施設	
(ア)0~100までのスコア (イ)CEFR-Jに基づく6段階評価(ESAT-J GRADE) (ウ)CEFR	

※ESAT-Jの実施要件の変更を行う場合は、原則として変更する年度の前々年度には変更する内容を確定する。

■ 令和5年度 ESAT-J Pre 1 及び ESAT-J Pre 2

実施要件	具体的内容
(1) 出題方針、出題内容	ESAT-Jと同様
(2) 実施方式	ESAT-Jと同様
(3) 実施日程等	原則として毎年度1月から3月までの期間に各中学校において設定
(4) 受験回数	原則として1回(毎年度)
(5) 実施会場	原則として受験者が在籍する中学校
(7) 採点(結果について)	協議の上、決定

### Ⅲ スピーキングテストに係る東京都教育委員会の役割 (p.6)

- 1 スピーキングテスト実施要件の確認
- 2 財政負担
- 3 スピーキングテスト問題の決定、スピーキングテストの実施及び運営に関する承認 4 個人情報の取扱い

#### IV 今後の予定 (p.7)

事業者の募集、選定等

募集要項公表 5月上旬

審査委員会の開催 6月中旬~下旬

最優秀事業応募者の決定 7月上旬

基本協定の締結 7月中旬~8月上旬